

出雲国際交流会館の廃止について

出雲国際交流会館は、市民の国際化・情報化に向けた教養知識等を高めるための研修や、外国人との交流等を行う場として、平成8年に設置しました。また、隣接には友好交流都市である中国漢中市の技術研修生の受け入れを目的に、民間で宿泊研修棟が建てられ、一帯が本市の国際交流の拠点となりました。

その後、宿泊研修棟と技術研修先が離れているなどの理由から、中国からの技術研修生の利用がなくなったため、平成18年度からは、市が民間から建物を借り受けて市の施設とし、また利用目的も国際交流活動に加え芸術文化スポーツ活動、青少年健全育成活動の場として拡大し活用してきました。

現在、本施設は青少年健全育成の場として一定の利用はありますが、本来の目的である国際交流及び多文化交流を目的とした利用は少ないこと、また外国人住民の方の生活拠点地域とは離れている立地環境も踏まえ、下記のとおり廃止したいと考えています。

記

1 廃止期日 令和3年(2021)3月31日

《現在の状況》

(1) 指定管理者

国際交流フラワー21・出雲国際交流クラブグループ

代表者 特定非営利活動法人 国際交流フラワー21 理事長 青木広幸

(2) 指定管理期間

平成28年(2016)4月1日から令和3年(2021)3月31日まで

2 廃止後の施設について

(1) 交流棟

廃止後の利活用については、平成スポーツ公園と合わせて検討します。

(2) 宿泊研修棟

所有者である株式会社ピオニイズモに返還します。

3 その他

平成スポーツ公園保養施設(平成温泉)については、民間譲渡の取組を進めることとし、令和2年度に譲渡先の公募を実施します。

国際交流会館及び平成スポーツ公園施設配置図

